

第 4 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

令和2年8月4日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 4 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和2年8月4日(火曜日)

午前10時31分開議

午前10時59分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度熊本県一般会計補  
正予算(第8号)

議案第4号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

出席委員(8人)

委員長 橋 口 海 平  
副委員長 岩 本 浩 治  
委員 溝 口 幸 治  
委員 高 野 洋 介  
委員 西 山 宗 孝  
委員 松 野 明 美  
委員 本 田 雄 三  
委員 坂 梨 剛 昭

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 古 閑 陽 一  
教育理事 國 武 愼一郎  
教育総務局長 西 尾 浩 明  
県立学校教育局長 牛 田 卓 也  
市町村教育局長 川 並 満 徳  
教育政策課長 井 藤 和 哉  
学校人事課長 磯 谷 重 和  
施設課長 川 元 敦 司  
高校教育課長 岩 本 修 一  
特別支援教育課長 牛 野 忠 男  
体育保健課長 平 江 公 一  
義務教育課長 竹 中 千 尋

警察本部

本部長 小 山 巖  
警務部長 植 田 有 佐  
参事官兼会計課長 原 田 聖 哉  
理事官兼総務課長 井 野 新 輝

事務局職員出席者

議事課主幹 山 本 さおり  
政務調査課主幹 小 田 裕 一

午前10時31分開議

○橋口海平委員長 ただいまから第4回教育  
警察常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示さ  
れた事件及び緊急を要する事件のみを審査す  
る臨時会での委員会であり、本会議を休憩し  
ての開催でもありますので、質疑応答は付託  
議案に関するもののみに限らせていただきま  
す。

それでは、本委員会に付託された議案を議  
題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について警察本部、教育委員会  
の順に説明を求めた後、一括して質疑を受け  
たいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進め  
るために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、警察本部から説明をお願いします。

初めに、小山本部長。

○小山本部長 議案の説明に先立ちまして、  
一言御挨拶を申し上げます。

令和2年7月豪雨では、県内各地におきま  
して、65名の貴い人命が失われるとともに、  
住家等において甚大な被害が生じたところで  
ございます。

改めて、今回の豪雨災害で被害に遭われた皆様方に対し、警察を代表してお悔やみとお見舞いを申し上げます。

県警察としましては、発災直後から他都府県警察の応援派遣も得ながら災害警備活動を推進してきたところでありますが、引き続き、行方不明者の捜索活動をはじめ、災害に便乗した犯罪の取締りやパトロール活動の強化など、復旧、復興の礎となる被災地域の良好な治安の実現に向け、各種取組を推進してまいります。

それでは、今回、県警察から提案しております1件の議案につきまして、概要を御説明いたします。

議案第1号、熊本県一般会計補正予算(第8号)については、新型コロナウイルス感染症対策として、警察施設の改修及び資機材の整備に要する経費で総額2,850万円余の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当者から説明させていただきますので、御審議のほどよろしく御願申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

○原田会計課長 会計課でございます。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料で説明いたします。

8月補正予算は、新型コロナウイルス感染症への追加対策を盛り込んだ国の第2次補正予算の成立に伴い、警察庁補正予算で措置された補助事業について計上しております。

資料の1ページをお願いします。

第1号議案、熊本県一般会計補正予算(第8号)について説明いたします。

歳出の説明欄を御覧ください。

まず、警察施設費で2,756万5,000円の増額をお願いしております。これは、留置施設内における新型コロナウイルスの感染防止を図

るため、物理的に感染した、あるいは感染の疑いがある被留置者と他の被留置者や看守勤務員との接触を遮断する改修工事を行い、隔離した居室を創設するものであります。

県内の留置施設の中から、工事に適した山鹿警察署の2室について、改修工事を予定しております。

次に、警察活動費で94万1,000円の増額をお願いしております。

内訳は、(1)留置管理業務における感染予防措置経費で36万3,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルスの感染の疑いがある新規留置者を早期に発見し、留置施設内における感染拡大防止を図るため、呼吸器不全等の症状を測定する医療機器であるパルスオキシメーターを県内の留置施設に整備するものです。

次に、(2)交通取締りにおける感染予防措置経費57万8,000円は、街頭における飲酒運転取締りの際に、運転者の呼気から直接酒の匂いを確認することなく、資機材の活用を徹底して新型コロナウイルス感染防止を図るため、アルコール感知器を増強整備するものでございます。

補正後の警察費総額は、397億6,576万6,000円となります。

以上でございます。御審議のほどよろしく御願いたします。

○橋口海平委員長 引き続き、教育長から総括説明を、続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

初めに、古閑教育長。

○古閑教育長 議案の説明に先立ちまして、さきの令和2年7月豪雨で亡くなられました方々の御冥福と被害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、先日行いました特別支援学校教諭による不適切な指導に係る懲戒処分につきまして

て、関係する生徒及び保護者の方々に対しまして、改めておわびを申し上げます。

教育委員会としましては、学校教育における適切な指導、支援の在り方について、検討委員会から提言をいただくこととしており、今後、再発防止に向けて、より一層の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

次に、令和2年7月豪雨に関しまして、教育、文化関係の主な被害としましては、昨日までに学校関係20校、社会教育施設26か所、文化財71件の報告があっており、球磨村の渡小学校も、一勝地小学校において学校を再開したものの、学校施設の被災のほか、道路や鉄道の不通による通学への影響が生じております。

教育委員会では、現在、組織全体で復旧、復興を推進する体制を整備し、学校支援チームや教育庁内や各学校の教職員、スクールカウンセラーを現地に派遣し、学校の早期再開、被災児童生徒の学習支援や心のケア、学校等からの相談等への対応を行っており、今後も、被災地の復旧、復興に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスに関しまして、これまでに、八代市、玉名市、山鹿市の小学校及び熊本市内の県立高校において、教員や児童生徒の感染が確認されております。各県立学校長及び市町村教育長に対して、改めて感染症対策の徹底を図るよう通知したところであります。

引き続き、万全の感染拡大防止を図りつつ、子供たちの学びの保障との両立に取り組んでまいります。

それでは、今回提案しております教育委員会関係議案の概要について御説明をいたします。

まず、8月補正予算ですが、新型コロナウイルス感染症対策分として、学校における感染症対策のための環境整備や学習保障のための人的体制強化、中止となった部活動の全国

大会の代替大会の支援等のための経費について、5億198万円余の増額補正をお願いしております。

さらに、令和2年7月豪雨対応分として、被災した県立学校の施設や備品等の復旧のための経費16億7,020万円余と合わせて、総額で21億7,218万円余の増額補正をお願いしております。

次に、7月専決予算ですが、令和2年7月豪雨対応分として、不通となった鉄道の代替バスの運行支援のための経費4億6,899万円余の増額補正等の承認をお願いしております。

以上が今議会に提案申し上げております議案の概要であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

お手元の説明資料、令和2年度8月補正予算等と記載の資料を御覧願います。

説明資料の2ページをお願いいたします。

8月補正予算について御説明します。

説明資料2ページの4項目ですが、いずれも新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る国の令和2年度第2次補正予算を活用する事業でございます。

まず、1段目の教職員人件費ですが、右側説明欄、1の管理運営費の(1)教育サポート事業の1億7,480万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策により教員の業務負担が増加しており、児童生徒の学びの保障に注力することが困難な状況であるため、教員の業務をサポートするスクールサポートスタッフを追加配置する経費でございます。

続きまして、2段目以降の教育振興費、全日制高等学校管理費、特別支援学校費のそれぞれの右側説明欄にあります県立学校物的体制整備支援ですが、各県立学校の希望を踏まえ、学校教育活動の再開に伴う感染症対策として、非接触型体温計やサーキュレーターなどの物品の整備や、子供たちの学習保障として、空き教室を活用した大型提示装置などのICT機器の整備、家庭にWi-Fi環境がない生徒のためのモバイルルーターの購入などを行うものでございます。

2段目の教育振興費は、県立中学校分の費用として、3段目の全日制高等学校管理費は、県立高等学校分の費用として、4段目の特別支援学校費は、特別支援学校分の費用として、県立学校物的体制整備支援事業の合計で1億9,500万円を計上しております。

次に、4段目の特別支援学校費の右側の説明欄、1の学校運営費の(2)特別支援学校通学バス感染症対策事業ですが、特別支援学校の通学バスにおける過密乗車を避け、感染リスク低減を図るため、通学バス増便に要する経費について、5月専決予算で計上しました6月から8月の3か月に引き続き、今回、9月から年度末までの7か月分を計上するものでございます。

続きまして、3ページ上段をお願いいたします。

令和2年7月豪雨の災害復旧に係る緊急的な対応のため、教育施設災害復旧費3,285万4,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の教育施設災害復旧費の(1)県立学校備品教材災害復旧費でございますが、令和2年7月豪雨により被災した芦北高校等の備品等の災害復旧に要する経費でございます。

以上、総額4億5,099万5,000円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○川元施設課長 施設課でございます。

説明資料の3ページ下段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費でございますが、16億2,527万3,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の教育施設災害復旧費の(1)県立学校施設災害復旧事業でございますが、これは、令和2年7月豪雨により被災した県立学校施設、八代清流高校ほか3校、このほか3校は、芦北高校、芦北支援学校及び球磨中央高校でございます。それらの災害復旧に要する経費を計上するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

説明資料の4ページ上段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費でございますが、1,207万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の教育施設災害復旧費の(1)県立特別支援学校教育設備等復旧費でございますが、これは、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けました芦北支援学校佐敷分教室の教育設備等の災害復旧に要する経費でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の4ページ下段をお願いします。

1段目の保健体育総務費でございますが、250万円を計上しております。

右側の説明欄、1の学校保健給食振興費の(1)学校臨時休業対策費でございますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、県立学校の臨時休業による学校給食

休止に伴い、キャンセル料が発生した給食関係事業者への助成に要する経費を計上するものでございます。

次に、2段目の体育振興費でございますが、1,294万3,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の学校体育振興費の(1)全国大会の代替大会支援事業でございますが、これは、国の令和2年度第2次補正予算を活用する新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、部活動における全国大会の代替大会である地方大会を開催する高等学校体育連盟等3団体への助成に要する経費を計上するものでございます。

以上、総額1,544万3,000円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹中義務教育課長 義務教育課でございます。

説明資料の5ページをお願いいたします。

教育指導費でございますが、6,840万円を計上しております。

右側の説明欄、1の学校教育指導費の(1)補習等のための支援員配置事業でございますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業で、3密を避けた学習環境の整備やきめ細やかな学習指導を行うための学習支援員の配置に要する経費を計上するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岩本高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の7ページをお願いいたします。

7月専決予算について御説明いたします。

令和2年7月豪雨の災害復旧に係る緊急的な対応のため、7月21日に、知事専決にて、教育指導費4億6,899万円を計上しております。

右側の説明欄、1、指導行政事務費の(1)高等学校等通学支援事業(7月豪雨対応分)でございますが、7月豪雨により通学困難となった高校生等のための緊急的な通学支援に要する経費を計上するものでございます。

支援の内容といたしましては、肥薩おれんじ鉄道及びくま川鉄道が運休区間で運行する、主として高校生が利用する代替輸送バスに対し助成を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

説明資料の8ページをお願いいたします。

7月専決予算に係る債務負担行為補正について御説明します。

令和2年7月豪雨の災害復旧に係る緊急的な対応のため、県立学校校務情報化推進事業について、債務負担行為の増額変更を計上しております。

これは、今回の災害で使用できなくなった県立学校のパソコン等の復旧に必要な事務機器等賃借に係る債務負担行為でございます。

補正前の設定期間が令和3年度から7年度、限度額が13億677万8,000円、補正後の設定期間が令和3年度から7年度、限度額が13億967万6,000円で、289万8,000円の増額変更でございます。

右側説明欄にありますように、県立学校の校務用パソコン端末及びプリンター等について、令和3年度から令和7年度までリースを行うため、債務負担行為の限度額の変更をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で付託議案に関する全ての説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、繰り返しになりますが、質疑は付託議案に限らせていただきますので、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

まず先に、警察本部に係る質疑を受け、その後、教育委員会に係る質疑に移りたいと思います。

それでは、警察本部に係る質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なしということですので、なければこれで警察本部に係る質疑を終了いたします。

引き続き、教育委員会に係る質疑はありませんか。

○本田雄三委員 すみません、被災地における生徒の皆さんの御家庭で、いわゆるネット環境といいますか、パソコン等も流失をして、いろんな意味で勉強するに当たってもいろいろ支障があるんじゃないかなと思うんですけれども、リース等を含めてWi-Fi等、そういうタブレットでもいいので、そういうふうな部分の対応ができないかと思っておりますけれども、そこら辺の状況というのがもし分かれば教えていただきたいと思います。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

被災地においては、今現在、パソコンといいますか、ネット環境について、ちょっと状況がまだ——今回予算として上げておりますのは、明らかに芦北高校とか、芦北支援学校の佐敷分教室とか、学校のパソコンが使えないというようなところについては、今回予算を要求させていただいております。

一方で、家庭環境については、Wi-Fi環境が整備されているところ、整備されていないところはございます。今回、要求させていただいているのは、特に物的体制の支援整備ということで、特に新型コロナウイルス対応と

いう観点で、1つは、家庭にWi-Fi環境がないところに貸し出すためのWi-Fiルーター、モバイルルーターを一応対応するための購入費を今回計上しております。

もう1つ、現在、どうしても、例えば、球磨地域でありますとか、そのネット環境で十分に家庭と学校とのオンライン環境が整っていないというようなところについては、改めて、また、その文科省からの御支援等も踏まえながら、個別に端末を避難所のほうに対応するとか、そういった条件整備を今進めているところでございます。

実際に学校がもう再開しているところについては、学校に一堂に会して授業ができるというような状況でありますけれども、それ以外にも、これまで災害で休校等を余儀なくされたというようなところで、学習の遅れ等もありますので、それについては、そういったしっかりと家庭環境といいますか、そこも支援できるような、そういった体制を今後さらに充実させていきたいというふうに思っております。

○本田雄三委員 ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○高野洋介委員 2ページからちょこちょこあるんですけれども、八代の先生の方が感染されて、子供たちというか、児童にもうつたということですのでけれども、いろいろ私も聞いてみましたところ、非常にその先生が、責任感も強くて、子供たちの信頼も厚くて、非常に熱心な先生だったというふうな話も伺いました。

本人も、多少体調が悪くても、恐らく責任感の中で学校に行かれて授業もされたというふうに思いますけれども、結果論から見たら、それがいけなかった部分もあるかもしれ

ませんが、誰しも自分がかかっているとかいうふうには思わないんですよ。予防はしても、毎日毎日、自分がかかっているんだろうかというふうなことを考えながら多分教壇には立ってないと思うんですよ。

ですから、ある程度学校の現場の中で、どういった基準の中で——体調不良というのは、あくまでも自己申告でしようけれども、その基準というか、少しでもやっぱりそういうマイナスの要因は排除しなければいけないというふうに思いますが、そういう基準か何かはあるんですか。

○磯谷学校人事課長 県のほうで、児童とあと教職員のほう、両方での対応の通知というのは行っております。その中で、やはり体調等に少し心配がある場合は、控えるような対応を取っているところでございます。

今回も、そういう部分、徹底をするような形で、改めて通知が行われたという理解でございます。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

若干補足をさせていただきます。

児童生徒等及び教職員につきまして、新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の出席停止及び臨時休業等の基準というのを定めて、関係学校のほうに通知をいたしております。

この出席停止につきましては、教職員でいいますと、自宅待機というふうに読み替えていただければというふうに思います。

その中で、出席停止の基準期間というもので、7項目ほど示しております。

まず、感染症が判明した場合、さらに濃厚接触者に特定された場合、さらにPCR検査を受けた場合、先ほど委員御指摘の症状がある、いわゆる風邪症状でありましたり、あるいは息苦しさ、倦怠感、あるいは味覚、嗅覚

障害等の症状がある場合、さらに海外からの帰国等、そしてまた、非常に地域で感染が拡大される中で、児童生徒や、あるいは教職員も不安感を持った場合、こういうのも含めまして7項目ほど示して、出席停止の基準期間というふうにしております。

大きく2点目でございますけれども、臨時休業につきましては、当該校で感染者が発生した場合作りましては、全体または一部を臨時休業としております。

また、当該校で感染者が発生以外の場合でも、地域の感染拡大から3つのパターンに分けて、臨時休業の措置をするということで示して、各学校で各教職員、また児童生徒に向けまして指導を行う中で、感染拡大防止を図っているところでございます。

以上でございます。

○高野洋介委員 いろいろやられているということなので、幸いにしてもう夏休みに入る地域もございますし、今から入る地域もあります。この夏休みを利用して、しっかりそこら辺を徹底してやっていかなければいけないというふうに思います。

2 ページの一番上に書いてありますように、スクールサポーター等もこれから整備されるということでございますので、そういった方にも徹底をして、学校に出入りされる方には周知徹底を図っていただきたいと思っています。

プラス要望なんですけれども、やっぱりそうなってくると、学校の先生たちの数自体も大変足りないという状況の中で、一人一人の負担がなおさら上がるというふうに思いますので、将来的に見ても、しっかりこの教員の定員、定数ということまで踏まえて議論をして、もう少し先生たちに余裕を持った、そして熱意のある教育現場をつくっていただきたいと思いますので、教育長、よろしく願います。

以上でございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○西山宗孝委員 今回の質問に少し重複するかもしれませんが、県立学校、高校でコロナウイルスが発症しましたよね。その際に、我々も非常に気にはしているんですけども、濃厚接触者の位置づけとか、どういう状況であるのかということ是非常に気になるんですけども、なかなか、まあ私が聞いてないのか、目に触れてないのか分かりませんが、そこら辺りは、今後もその県立学校等々でも発症の可能性はあるわけですので、その件を少しお尋ねしたい。

それともう一つは、これから夏休み、もう今週から入るんですかね、県立学校は全て。夏休み期間中の部活あるいは課外授業等々もあろうかと思うんですが、その際には、学校関係で管理監督者、校長先生を含めたところの体制がどういうふうになっているか、なかなか分からないんですけども、そういう場合の部活動の外部からの指導者とかあるいは保護者関係に対する……

○橋口海平委員長 西山委員、今回の委員会では、この付託議案に限らせてたところでやっておりますので。

○西山宗孝委員 じゃあ、夏休みの環境問題だけで結構でございます。

（「それはもう個別に後で」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員 最初の質問だけ聞かせてもらっていいですか。

○橋口海平委員長 今回、この付託議案に限らせていただいておりますので、また個別で、本来であるならばその他というのがあるんですけども、今回ありませんので。

○西山宗孝委員 じゃあ、後ほどぜひ聞かせてください。よろしくお願いします。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第4号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外1件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外1件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、要望書等が3件提出されております。参考として、お手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第4回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午前10時59分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長